

## 分担研究報告書

研究題目 災害時における保健師間の連携の内容・方法に関する項目リストの作成

研究分担者 宮崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究科・教授）  
研究分担者 奥田 博子（国立保健医療科学院・上席主任研究官）  
研究分担者 雨宮 有子（千葉県立保健医療大学・准教授）  
研究分担者 時田 礼子（東京情報大学・助教）

### 研究要旨

災害時の保健活動推進のために必要な、都道府県及び保健所設置市等の本庁、保健所、市区町村の各機関の保健師間の連携及び各機関の保健師と関係団体との連携の内容・方法に関するリストを分担研究2～5の調査結果を二次分析することにより導出した。

その結果、災害時の保健師間の連携項目は、発災直前の時期3項目（協議、確認等）、超急性期15項目（状況把握等）、急性期・亜急性期67項目（状況把握、意思決定支援、協議、現場支援等）、慢性期17項目（協議、調整、相談等）、静穏期11項目（課題共有）から成る内容であった。関係団体との連携項目は超急性4項目（支援人材確保、支援協力）、急性期・亜急性期19項目（支援人材確保、支援協力、調整）、慢性期22項目（支援協力、調整）、静穏期2項目（課題共有等）から成る内容であった。平時からの連携は、保健師間では人材育成やマニュアル等の検討、関係団体においては事業の実施協力、会議等への参加に見られた。災害時の保健師間の連携の課題として、統括保健師の機能強化、災害支援活動に対する知識や組織間連携の重要性への認識の不足等があり、関係団体との連携の課題には、個人の関係が組織やネットワークへと発展しにくいこと、連携経験の伝承不足等があった。

連携項目リストが災害時保健活動の推進に役立つためには、導出した連携項目と災害時保健活動とのつながりを確認し連携を活動過程の中に位置づけること、項目全体の体系や系統性から精査すること、連携事象を加えて精錬させていくことの必要性が明らかになった。

（研究協力者）

相馬 幸恵（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課・参事（地域保健課長））  
山田 祐子（福島県南相馬市健康福祉部・部次長兼長寿福祉課長）  
藤原 真里（高知県健康政策部 健康長寿政策課・主幹）  
井口 紗織（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程・大学院生）

### A. 研究目的

本研究の目的は、災害時の保健活動推進のために必要な、都道府県及び保健所設置市等の本庁、保健所、市区町村の各機関の保健師間の連携の内容と方法に関する項目リスト及び各機関の保健師と関係団体との連携の内容・方法に関するリスト（以下、保健師間の連携項目のリスト及び関係団体との連携項目のリスト）を作成することである。

本研究で作成する連携項目のリストは、各機関の保健師間及び関係団体との連携

を図り、災害時の保健活動を推進する上で必要な連携の内容と方法を網羅的に収集することを目指し、連携の内容と方法を体系的かつ系統的に整理する上での基礎となるものとする。

### B. 研究方法

分担研究2～5の各調査結果で導出された保健師間の連携、関係団体との連携の内容を集約する。各分担研究からの連携の内容の収集にあたっては、発災後の時期、連携の発動者、連携の目的・意図、

背景を踏まえ、連携の事象をその目的・意図の文脈ごとに短文で記述し、それを連携項目として生成する。生成した連携項目は、分担研究ごとに発災後の各時期別に集約し、その後、分担研究2～5を統合し、発災後の時期ごとに、連携の発動者、連携の目的・意図の性質が分かるように連携の内容を列挙しリストとして示す。

なお分担研究2は都道府県本庁（以下県本庁）の保健師、分担研究3は県型保健所、分担研究4は市町村、分担研究5は保健所設置市にそれぞれ所属する保健師を対象に、災害時の保健師間及び関係団体との連携について災害時の実際の対応に基づき調査をしたものである。

#### （倫理的配慮）

本研究は分担研究2～5の調査結果を用いた二次分析である。本研究の結果の記載においては、各分担研究において遵守した内容を踏まえる。

### C. 研究結果

#### 1. 災害時における保健師間及び関係団体との連携の項目リスト

##### 1) 保健師間の連携の項目リスト(表1-1～表1-4)

発災直前の時期は3項目の連携の内容があった。県型保健所統括保健師から市町村保健師リーダーに対して発動されたものであり、台風被害に備えての協議、情報提供、確認に関する内容であった。

超急性期は15項目の連携の内容があった。県本庁の統括保健師または統括部門の保健師から県型保健所及び保健所設置市の統括保健師に対して状況把握や確認、また県型保健所統括保健師から市町村リーダー保健師、保健所設置市統括保健師、県本庁統括保健師に対して状況把握、情報提供、調整、報告に関する内容であった。

急性期・亜急性期は67項目の連携の内容があった。県本庁の統括保健師また

は統括部門の保健師から、県型保健所統括保健師に対しては、被災市町村の状況把握や応援要否の確認、保健所設置市統括保健師に対して応援要請の意思決定支援、協議に関する内容であった。県型保健所から被災市町村に対しては、状況把握、情報提供、受援のための協議、意思決定支援、受援の調整、さらに保健所から市町村に出向いての現場支援、県本庁への報告、に関する内容であった。現場支援を目的とする連携の内容には、県型保健所統括保健師が市町村に直接出向いて市町村リーダー保健師と一定時間、時間と場を共に過ごすことによって、災害対応に市町村保健師が自身の役割に自覚をもって臨めるように、一緒に行動しながら気持ちや行動を支える関わりであった。また市町村保健師が連絡会議等に出席できるよう後方支援を行う内容もあった。つまりこの時期の現場支援という目的をもった連携は市町村保健師リーダーの立場を支えるものであり、それが現場にて直接的にかかわることで成し得ていた。一方、この時期に市町村保健師から保健所に発動した連携の内容は、活動方法の相談や応援者の要請であった。また保健所設置市では県内他市町村からの応援の申し出受理に関して調整する内容であった。

慢性期は17項目の連携の内容があった。県本庁から保健所設置市及び県型保健所に対して役割分担、活動方針、対応の長期化に伴う疲弊について協議や調整を行う内容であった。県本庁が市町村に直接出向き調整にあたる連携の内容もあった。また保健所から市町村に対しては、この時期の課題に対する対応策を協議あるいは現場支援により取組を進める内容であった。保健所から県本庁への報告、市町村から保健所への振り返りの支援要請、保健所設置市から県本庁へ応援者との協働で生じる問題対応や受援の終了時期の相談、応援の調整の内容があった。

静穏期は、11項目の連携の内容があった。県本庁から県型保健所、市町村に

対するもので、いずれも災害対応の経験から学び今後の災害時対応に向けて備えを強化するための取組を方向づける内容であった。

## 2) 災害時における関係機関との連携の項目リスト (表 2-1~表 2-4)

超急性期は、4 項目の連携の内容があった。県本庁、保健所設置市がそれぞれ発動者となり関係団体に対して支援人材確保の目的でかわりをもった内容、関係団体から市町村に対して支援協力の申し出がありかわった内容であった。

急性期・亜急性期は 19 項目の内容があった。県型保健所や保健所設置市、保健所が発動者となる内容は、関係団体からの支援の調整の他、保健所から県本庁に關係団体からの要望への対応について相談する内容、関連団体と共に市町村を現場支援する内容、関係団体の支援協力を積極的に活用する内容があった。一方関係団体が発動者となり市町村、保健所設置市、県本庁に対して人材派遣や被災地での活動協力の申し出による支援協力の内容があった。

慢性期は、22 項目の連携の内容があった。県型保健所、保健所設置市、市町村が発動者となり関係団体に支援協力の依頼をしたり受け入れの体制を整え調整したりする内容であった。関係団体が発動者となった連携は市町村に対する内容であり、支援協力の様々な申し出があり受け入れた内容であった。

静穏期は 2 項目の連携の内容があった。保健所設置市が発動者となり関係団体に対して別の事例への応援協力の確保、関係団体が発動者となり災害時の課題解決に向けた継続的な協働に関する内容であった。

## 2. 災害時における連携の基盤となる平時の連携 (表 3)

所属の異なる保健師間では、県本庁が主に発動者となり、それぞれの所属の保健師に対して、災害時担当窓口者の確

認、人材育成に関する協議や研修会での交流、災害対応マニュアル等の検討や作成の共同、業務実施に関しての情報共有等の接点を活かした平時の連携があった。

関係団体との連携では、平時の保健事業の実施協力、研修会や研修生の受け入れ、事例検討会、協議会、委員会活動等の接点を活かした連携があった。とくに大学等の教育機関との平時の連携では、講義、実習指導、研修、研究、就職相談や就職説明会で相互の関係があった。

## 3. 災害時の連携の背景にある組織体制 (表 4)

災害時の連携の開始、促進及び阻害に影響する組織体制として以下があった。

災害時保健活動マニュアル等の存在と共有、所属長の保健師活動への理解、統括保健師の災害時保健活動への裁量権、保健所保健師の市町村への応援体制の明確化、市町村庁内における災害時保健活動の体制の明確化、県本庁、保健所、市町村の各保健師の災害時の役割の共通理解、災害時における保健所と市町村の協働に対する認識、保健所と市町村の各保健師の信頼関係、県内の保健師等の応援体制、統括保健師を支える外部からの災害エキスパートの存在と活用、広域連合などの平時からの連携体、相互協力に関する協定締結 (日常業務・災害時対応)

## 4. 災害時における保健師間、関係団体との連携における課題 (表 5)

保健師間の連携の課題は 4 点に整理された。

1 つ目は統括保健師に関する課題であり、災害時の連携を災害対応に活かすためには所属機関の保健師をつなぐ調整者としての統括保健師の機能強化を図ることが課題であると示された。とくに各所属機関の連携の要となる県本庁の統括機能の強化、災害時における統括者同士の連携の強化が必要である。また災害時における統括機能についての各所属機関内

での理解の浸透が課題として挙げられる。

2つ目は、保健師に関する課題であり、災害支援活動や各所属における災害時の役割、受援に関する知識の充足が挙げられた。付随して組織間連携の重要性への認識不足やチーム活動の経験不足、市町村保健師の保健所保健師に対する相談相手としての信頼感が挙げられる。

3つ目は情報の集約に関する課題であり、県本庁へのタイムリーな情報集約が挙げられた。これに付随するものとして保健所統括保健師の県本庁への報告の必要性への認識不足が挙げられる。

4つ目に受援の仕組みに関する課題があり、事務職と保健師間の応援授受に関する認識の差、複数のルートによる外部の自治体からの受援とそれによる県本庁の情報集約や方針決定の困難性が挙げられる。

関係団体との連携に関する課題として以下が示された。他機関や他部署に連絡を取る場合の部署やキーパーソンの認知不足、個人間の連携に留まり関係が組織化されずにその後のネットワークに発展しにくいこと、連携の経験者を組織内で途切れないようにすること、関係団体における災害対応マニュアル等の未整備等、の内容である。

## D. 考察

### 1. 連携項目リストと災害時の保健活動推進の関係

本研究は、災害対応における所属機関の異なる保健師間及び関係団体との連携について、発災後の時期、連携の発動者、連携の目的・意図、背景、の点から連携の内容を、既出の調査結果（分担研究2～5）を統合して連携項目のリストとして整理したものである。

これまで、災害時の保健活動推進マニュアルが整備され、発災後の各フェーズにおける各所属機関の災害時保健活動に対する役割や行動が示されてきた<sup>1)</sup>。

本研究で示した連携項目のリストのど

この連携項目が、上述の災害時の保健活動推進マニュアルのどの役割や行動を具現化するために必要であるのかの観点から、連携項目と災害時保健活動の連関を検討することは、この連携項目を役立てるために重要と考える。

中村ら<sup>2)</sup>は「連携」とは「協働」するために「つながる」手段と考えることができ、「協働」には「つながる」だけでなく、「共通した目的・目標」「協力過程」「新たなものの生成」といった要素が挙げられるとの考え方を紹介している。続けて「連携」は共通の目的・目標の達成に向けて支援を行う活動の連続体であり、「協働」との境界が曖昧とされていることが多いとも述べている。それを踏まえ中村ら<sup>2)</sup>は、連携の定義・概念について「異なる専門職・機関・分野に属する二者以上の援助者（専門職や非専門的な援助者を含む）が、共通の目的・目標を達成するために、連絡・調整等を行い協力関係を通じて協働していくための手段・方法である」と提案している。

上記を考慮して、今後、連携項目を災害時保健活動との連関を視点において、その説明を精練させていくには、「つながる」ことによって達成したい災害時保健活動の目的・目標が何であるか、その目的・目標を達成に向けて連続的に行う活動においてみられる協力過程は何か、それによってどのような「新たなものの生成」が見られるのか、に着目していくことは連携の在り様を検討する上で必要と示唆された。

### 2. 分担研究1の文献検討結果と本調査結果との関係

本研究においてリストに示した連携項目には、(1)情報の授受に関する内容として、状況把握、情報共有、報告、(2)活動の方向づけに関する内容として、意思決定支援、協議、相談、課題共有、(3)活動に必要な資源の授受に関する内容として、要請、調整、現場支援、支援人材確保、支援協力確保、が確認でき

た。分担研究1の文献検討から整理された連携の目的・意図と概ね一致する連携の内容であり、これらの連携の目的・意図を用いて、保健師間及び関係団体との連携の内容を説明できるものと考えられる。

### 3. 保健師間の連携、関係団体との連携と災害時のマネジメントの関係

本研究で示した連携項目は、上述の(1)～(3)からその性質をみると、災害時のマネジメントサイクル<sup>1)</sup>における“被災地域のアセスメント”、“活動計画の立案”、“資源確保と組織づくり”の各部分に相当すると考えられた。

したがって連携項目は、災害時のマネジメントサイクルを稼働させ、保健活動の推進を促す意味をもつと考えられる。

### 4. 平時からの連携と災害時の連携との関係

災害時における保健師間の連携、関係団体との連携には、平時からの互いの関係に基づく、所属組織や個人への理解と信頼があって生じていることが確認できた。また平時からの関係をもつ仲介者を介して新たな連携が生じている場合もあった。平時からの関係による相手への理解や信頼が不確かな場合であっても連携の目的や意図が確かなものである場合は、連携を開始することを通して相手への理解や信頼を深めていることも確認できた。

連携によって問題解決ができた、あるいは双方にとって得るところがあったという経験の理解はその後の連携を継続させるうえで重要であり、そうした意味からも連携の成果を双方が確認し意味づける場をもつことは重要と示唆された。また連携が災害時の保健活動に役立つためには、連携を個人的な関係から組織的な関係さらにはネットワークへと拡げておくことが必要と示唆された。

### 5. 災害時における保健師間、関係団

### 体との連携における課題

保健師間の連携が個人の関係というよりも組織的な関係として保健活動推進に貢献し得るものとなるためには、組織間をつなぐ、統括保健師の災害時における役割や機能が重要となると考えられた。

これまでも、統括保健師の機能強化について、本庁・保健所・市町村間の統括保健師の連携体制の強化、権限の明確化、統括保健師に求められる能力を発揮するための人材育成の必要性<sup>3)</sup>、行政組織内での統括役割の共通理解の形成が基盤として必須であること<sup>4)</sup>について言及されている。統括保健師が発揮すべき能力のひとつに連携を位置づけ、その実行を図るために統括保健師として開発すべき能力の明確化、さらに行政組織内の体制を図っていく手段を明確にする必要がある。

### 6. 今後の課題

本研究の成果として示した、災害時における所属機関の異なる保健師間の連携、関係団体との連携の項目リストは、分担研究2～5における事例調査の結果を総括することにより導出したものである。連携内容を網羅的に示すことを意図したものの、本研究期間において調査可能であった事例に限られている。

連携の項目リストが、災害時の保健活動推進のマニュアルに反映され、また保健師の災害時の能力開発の研修に役立つためには、この連携項目のリストを災害時保健活動とのつながりの点から体系及び系統性を演繹的に精査すると共に、災害時の保健師間の連携、関係団体との連携の事象をさらに加え、帰納的に検討し内容を精練していく必要がある。また災害時の保健師間、関係団体の連携を図るために必要な体制についてもさらに検討を加える必要がある。

### E. 結論

災害時の保健活動推進のために必要な、都道府県及び保健所設置市等の本庁、保

健所、市区町村の各機関の保健師間の連携及び各機関の保健師と関係団体との連携の内容・方法に関するリストを分担研究2～5の調査結果を二次分析することにより導出した。

その結果、災害時の保健師間の連携項目は、発災直前の時期3項目（協議、確認等）、超急性期15項目（状況把握等）、急性期・亜急性期67項目（状況把握、意思決定支援、協議、現場支援等）、慢性期17項目（協議、調整、相談等）、静穏期11項目（課題共有）から成る内容であった。関係団体との連携項目は超急性4項目（支援人材確保、支援協力）、急性期・亜急性期19項目（支援人材確保、支援協力、調整）、慢性期22項目（支援協力、調整）、静穏期2項目（課題共有等）から成る内容であった。平時からの連携は、保健師間では人材育成やマニュアル等の検討、関係団体においては事業の実施協力、会議等への参加に見られた。災害時の保健師間の連携の課題として、統括保健師の機能強化、災害支援活動に対する知識や組織間連携の重要性への認識の不足等があり、関係団体との連携の課題には、個人の関係が組織やネットワークへと発展しにくいこと、連携経験の伝承不足等があった。

連携項目リストが災害時保健活動の推進に役立つためには、導出した連携項目と災害時保健活動とのつながりを確認し連携を活動過程の中に位置づけること、項目全体の体系や系統性から精査すること、連携事象を加えて精錬させていくことの必要性が明らかになった。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### <引用文献>

- 1) 日本公衆衛生協会/全国保健師長会：災害時の保健活動推進マニュアル.令和元年度地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書、p12、令和2年3月.
- 2) 中村誠文、岡田明日香、藤田千鶴子：「連携」と「協働」の概念に関する研究の概観-概念整理と心理臨床領域における今後の課題.鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要、第7号、3-13、2012.
- 3) 奥田博子：統括保健師及び統括保健師を補佐する保健師が災害時に扱う情報の管理と活用に関する現状調査-地域活動拠点別の事例調査.厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）災害対策における保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究(研究代表者 宮崎美砂子)、平成28年度総括・分担研究報告書、5-36、2017.
- 4) 宮崎美砂子、奥田博子、春山早苗、金谷泰宏：統括役割を担う保健師の災害時のコンピテンシー、役割・権限、育成方法に関する意見調査.厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）災害対策における保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究(研究代表者 宮崎美砂子)、平成28年度総括・分担研究報告書、78-139、2017.

表1-1 保健師間の連携項目のリスト（1）発災直前及び超急性期

時期	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
発災直前	県型保健所	市町村	協議	・台風被害発生時に即時スムーズに必要な活動ができるように、台風上陸2日前に、保健所統括保健師等は管内市町村保健センターを訪問し、市町村保健師リーダーと、以前の被災体験での課題を踏まえ予測できる必要な対応（避難所運営・保健活動・保健所保健師の応援体制）について打ち合わせる	分担研究3
			情報提供	・保健所統括保健師等は、市町村保健師リーダーへ、県外応援保健師の要請可能であることを伝え、応援要請用紙を渡し、必要時すぐ要請することを確認する	究分3担研
			確認	・保健所統括保健師等は、市町村保健師リーダーへ、在宅療養難病患者（避難行動要支援者）の災害対応準備の状況確認をする	究分3担研
超急性期	県本庁	保健所	状況把握	・県本庁統括保健師は県下全保健所の統括保健師へ把握していた連絡先（個人携帯番号）を用いて被害状況の把握と応援の必要性の確認を電話により行い、速やかに応援人材調整の手続きを開始する	2分担研究
			状況把握	・県下の一部エリアに被災が限局していることが報道により事前に把握できている場合は、被害想定地域の保健所の統括保健師への連絡に重点を置き初期情報を得る	究分2担研
			確認	・本庁統括保健師は、被災地保健所統括保健師が既定の本庁への報告や受援の必要に気付けるように、被災状況報告を電話で求め応援の必要性を確認する	究分3担研
		保健所設置市	状況把握	・県本庁保健師は保健所設置市の統括保健師に対して被災状況の把握と応援人材の必要性について確認すると共に県と保健所設置市の役割分担を明確にする	究分2担研
			調整	・県本庁統括保健師は、県型保健所の統括保健師への連絡を主担当とし、本庁内の同部署の保健師に保健所設置市の統括保健師への連絡担当を委ね、役割分担の上、各々の情報を共有し応援調整を図った	究分2担研
			確認	・県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して受援の意向確認と発災後の活動イメージの共有を速やかに行う	5研分 究担
	保健所	市町村	協議	・県本庁保健師は保健所設置市統括保健師との協議により役割分担を明確にする	5研分 究担
			協議	・県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師に対して応援保健師へのオリエンテーションの準備と対応を県本庁と保健所設置市で共同するための相談をする	究分5担研
			状況把握	・出勤できた被災地保健所統括保健師等は、管内の被災状況や応援の要否を確認するために、管内市町村保健師リーダー等へ電話し、状況把握・情報共有する	究分3担研
		保健所設置市	状況把握	・保健所統括保健師は市町村保健師に対して、状況確認及び情報収集を目的とした、早急な直接当該市町村への訪問を行う	究分4担研
			把握状況	・保健所は市町村保健師に対して、支援ニーズの把握を目的とした、直接当該市町村へ訪問を行う	4研分 究担
			情報提供	・保健所統括保健師は市町村保健師に対して、情報共有及び市町村支援を目的とした、頻繁な来訪とタイムリーかつ的確な情報提供を行う	究分4担研
保健所設置市	県本庁	調整	・保健所は市町村に対して、市町村支援を目的に、他県からの応援保健師及び保健所医師派遣を行う	究分4担研	
		状況把握	・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、圏域にある県型保健所統括保健師は保健所設置市統括保健師に県と保健所設置市の枠組みを超えて状況確認の連絡をする	5分担研究	
			報告	・被災地保健所統括保健師等は、必要な保健活動ができるように、本庁統括保健師へ、管内の被災状況・保健活動状況・応援の要否をFAX・電話で連絡する	究分3担研

表1-2 保健師間の連携項目のリスト(2) 急性期・亜急性期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
急性期・亜急性期	県本庁	保健所	状況把握	・県本庁統括保健師から保健所統括保健師に対して管内市町村の被害や応援人材要否の情報収集を行い応援人材確保の方針を確立する	究分 2 担 研
	県本庁	保健所	状況把握	・県本庁保健師は県型保健所の統括保健師を介して市町保健師に被害状況、開始している保健活動内容、応援人材の必要性について把握する	究分 2 担 研
	県本庁	保健所	確認	・県本庁統括保健師は県下全保健所の統括保健師へ被害状況の把握と応援可否の確認を行う	究分 3 担 研
	県本庁	保健所	確認	・県本庁統括保健師は、被災地保健所統括保健師等が既定の本庁への報告や受援の必要に気付けるように、在宅避難行動要支援者の状況や受援の要否を電話で確認する	究分 3 担 研
	県本庁	保健所	調整	・県本庁統括保健師から被害の甚大な保健所統括保健師へ応援要否の初期判断の変更の確認と再調整を行う	究分 3 担 研
	県本庁	保健所設置市	意思決定支援	・県本庁と保健所設置市の管理職同士のライン及び統括保健師同士のラインにより応援要請の打診を意思決定につなげる	5 分 担 研 究
	県本庁	保健所設置市	協議	・県本庁統括保健師は保健所設置市統括保健師と発災後の経過に基づき応援保健師の人員調整について相談する	5 分 担 研 究
	県本庁	保健所設置市	協議	・県本庁と保健所設置市の統括保健師同士のラインで受援の準備・調整について頻回に連絡を取り合う	究分 5 担 研
	保健所	保健所設置市	協議	・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、刻々と変化する状況に対して県型保健所と保健所設置市の統括保健師は1日に何回も連絡を取り合い情報共有する	究分 5 担 研 究
	保健所	保健所設置市	協議	・被害が甚大で保健所設置市への影響が県内でも大きいと考えられる場合、県型保健所と保健所設置市の統括保健師は電話だけでなく対面で情報共有し相談し合う機会をつくり方針を確認する	5 分 担 研 究
	保健所	市町村	状況把握	・保健所として組織的・包括的に市町村保健活動支援をするために、被災地保健所統括保健師は、自ら最優先で市町村へ行き状況を見て必要な応援を見積り資源に確実につなげ、結果を保健所長へ報告する	究分 3 担 研
	保健所	市町村	状況把握	・包括的に状況やニーズを捉え管内全市町村が必要な物的・人的支援をタイムリーに得られるように、被災保健所統括保健師は、各市町村保健師のニーズを吸い上げ対応する体制を整える	究分 3 担 研
	保健所	市町村	状況把握	・保健師リーダーの報告や要求を代行する応援人材の配置・情報が共有される公式の場に参加して情報を得る。各地域の情報を持っているリエゾン保健師から情報を得る	3 分 担 研 究
	保健所	市町村	状況把握	・管内全体で応援の質を担保するために、被災保健所統括保健師自身が直接、市町村保健師リーダー等から愚痴や応援活動の問題も含めて状況を聴きニーズを吸い上げ、全体で調整する	究分 3 担 研
	保健所	市町村	情報提供	・被災地保健所統括保健師等は、市町村が必要な保健師応援をスムーズに受援できるように、市町村保健師リーダーへ、順次、具体的に情報提供し、希望を確認して相談し受援調整する(メール・電話・相互訪問・会議)。災害支援ナースの応募方法と依頼方法を情報提供する	究分 3 担 研 究
	保健所	市町村	情報提供	・保健所統括保健師は市町村保健師に対して、市町村支援を目的とした、他県からの派遣保健師受け入れの情報提供と提案を行う	究分 4 担 研
	保健所	市町村	協議	・県内保健所応援保健師の市町村への導入にあたり保健所がオリエンテーションを行い送り出すことを、市保健師と相談して実施する	究分 3 担 研



急性期・亜急性期	保健所	市町村	協議	・市町村が適切な保健師応援を受けられるように、被災地保健所統括保健師は、急な県外保健師応援について、市町村保健師リーダーと具体的な受け入れ内容を相談する	3 分 担 研 究
	保健所	市町村	協議	・大規模災害の急性期（初期）に、多様な応援者が心を一つにして主体的効果効率的に活動できるようにするため、被災保健所統括保健師は、各市町村保健師リーダー、DMAT/JMAT コーディネータと相談し、応援者を一堂に集め応援活動拠点を各市町村に作る	分 担 研 究 3
	保健所	市町村	協議	・保健所は市町村保健師に対して、市町村支援を目的とした、他県からの応援保健師の派遣受け入れの相談をする	究 分 担 研
	保健所	市町村	定意 支思 援決	・捉えた被災状況と保健師の気持ちや活動の大変さをもとに受援の必要性や内容を具体的に伝え少し背中を押し、各市町村の受援体制を整えていく	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・県内保健所応援保健師の応援希望を確認し必要時調整する	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・県外応援保健師の応援希望を確認し必要時調整する	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	市町村保健師がその時その場で問題解決していけるように、被災地保健所統括保健師は、必要な人材や資源を活動拠点に投入して支援体制を整備する	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・市町村保健師が医療に関する問題解決を即時していけるように、被災保健所統括保健師は、応援の医師を各市町村保健師リーダーにつなぐ	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・効果的で安全な保健所保健師応援体制を整えるために、被災地保健所統括保健師は、被災市町村の被害状況・過去の被災経験・保健師マンパワーと保健所保健師の経験・力量を勘案し、保健所保健師応援体制を組む（単独で市町村滞在型、単独で市町村訪問型、ペアで市町村訪問（ミーティング参加）型）	究 分 担 研 3
	保健所	市町村	調整	・地元の保健師が災害時の状況を復興期以降に通常業務の中に生かせるように、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師が災害支援活動に出られるように県内外の応援保健師の応援配置を采配する	3 分 担 研 究
	保健所	市町村	調整	・保健所統括保健師は市町村保健師に対して、派遣チーム受け入れの調整を行う	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・保健所は市町村に対して、市町村支援及び県保健師の人材育成を目的に県から派遣される保健師の調整を行う	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・保健所から市町村に派遣された保健師は市町村保健師に対して、支援チームの整理を目的とした、町への支援を希望する団体や個人の整理及び、チーム会議の改善を行う	究 分 担 研
	保健所	市町村	調整	・保健所は市町村保健師に対して、市町村支援を目的とした、県看護協会による避難所支援を実施する	究 分 担 研
	保健所	市町村	現場 支 援	・保健所統括保健師等は、管内市町村保健師等の不安や心細さを緩和するため、身の安全を確保しながら、まず訪問し話す	3 分 担 研 究
	保健所	市町村	現 場 支 援	・被災地保健所統括保健師等は、身の安全を確保しながら、まず管内市町村を訪問し、半日～1 日程度滞在して市町村保健師リーダー等の話を聴いて実際の活動や動きを見る	究 分 担 研
	保健所	市町村	現 場 支 援	・日頃、関わりがあり声をかけやすい保健師に声をかけ一緒に動く	究 分 担 研
保健所	市町村	現 場 支 援	・被災地保健所保健師は、混乱しているときほど、まず被災市町村へ行き市町村保健師と一緒に動き、課題を共有し、課題解決するために、それぞれがその場でできることで動く。残る課題は持ち帰り検討して動く	究 分 担 研	

保健所	市町村	現場支援	・保健所と市町村の協働支援体制を整え活動をスムーズに展開できるように、保健所統括保健師と市町村保健師リーダーは、できるだけ毎日連絡を取り活動を共有し状況を確認する	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・被災地保健医療体制を支援するため、被災保健所統括保健師は、DMAT を活用して管内被災状況を知り、被害が大きい市町村へ優先的に入り実態・問題を直に捉えながら、市町村保健師リーダー等が蓄積している地域資源情報を生かした最適な解決策を一緒に具体的に考え実現させる	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・市町村保健師が適切な災害保健活動をできるように、保健所統括保健師等は、市町村保健師リーダーへ、災害時の行政保健師の覚悟や役割を具体的に伝える。自分（市町村保健師）が住民・避難者の健康を守るといふ思いを持つ必要性、重要性を伝える。応援終了後に知らないことがないように、動かすのは自分たちであるという自覚を持つ必要性を伝える。保健師が避難所へ行き管理する必要性を伝える	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・適切な感染対策の即時実施・継続のため、保健所統括保健師等は、市町村保健師リーダーへ、避難所の感染対策の必要性と具体的方法を伝え体制を整え実施する	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・市町村保健師リーダーは、地元関係者に一堂に集まること（活動拠点）を周知して参加を求め、保健所統括保健師は、活動拠点になる場の初回の進行をする。	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・組織的に災害支援が行えるように、被災地保健所統括保健師等は、市町村保健師リーダーへ、保健医療調整会議へ参加するように声をかける・市町村保健師が誹謗・中傷を避けて活動しやすくなるように、被災地保健所統括保健師は、公の会議の場や市町村保健師の上司の前等で、市町村保健師の活動を擁護・代弁する	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・保健所統括保健師は、管内市町村の状況報告を保健所保健師から定期的に受け、保健師がパニック状態の市町村へ「大変でしょう」と言って入り、市町村保健師リーダー等に、状況や困っていることを確認する	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・県外応援保健師をスムーズに受け入れ効果的に活動してもらうため、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーと、双方にある資料等を活用してオリエンテーションやミーティングの企画・準備をする（市町村：平時に作成している市町村の地区資料、地図、保健所：防災活動ガイドラインにある記録用紙）	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・応援最優先自治体以外にも必要な応援が入りしっかり機能するように、被災保健所統括保健師は、管内全市町村を回り、被害の少ない市町村保健師リーダーとも時間をとって話を聴き状況を見て具体的に必要な応援内容を確認する。それをもとに先を見据えて受援へ少し背中を押し受援体制を整えていく	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・被災保健所統括保健師は、応援保健師へ、市町村保健師の大きさや先を見据えて必要な支援内容を具体的に伝える	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・局所限定的な被害の災害時、被災市町村保健師が適切な災害支援を実施・マネジメントできるように、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーに、スタッフ保健師を動かす仕組みのコツを伝え一緒に動く。被災市町村保健師は、被災地域へ支援に入るときは、数日交代を避け1週間程度交代にする。災害支援は1人体制を避け2人以上体制を組む	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・被災地保健所統括保健師は、今後の災害時に動ける保健師を育てるために、局所限定的被害の災害でも、保健師経験年数に関わらず多くの保健師が災害支援活動のコツをつかめる災害支援経験を積むの必要性と具体的な方法を、市町村保健師リーダーへ伝える。若い保健師も継続的に複数人で災害支援活動に入る	分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	・災害対策会議を保健センター内で行い、多くの保健師が見学・参加できるようにする。遠方での災害対策会議に、会議メンバー以外の保健師を同行する	研究分担 3 分担研究 3
保健所	市町村	現場支援	被災地保健所が被災市町村保健師へ支援すべきことが実現できるように、被災保健所統括保健師は、県内保健所保健師応援体制を使い管内市町村保健師への支援をカバーする	研究分担 3 分担研究 3

急性期・亜急性期	保健所	市町村	現場支援	・被災地保健所統括保健師は、県内応援保健師が効果的に応援活動できるように、被災地保健所保健師と応援保健師がペアを組んで活動するようにする	究分 3 担 研
	保健所	市町村	現場支援	・保健所は市町村に対して、情報共有を目的とした、管内合同の防災会議の実施とその結果から当該市町村への支援を強化する	究分 4 担 研
	保健所	市町村	現場支援	・市町村保健師が会議に参加するための、他県からの応援保健師及び医師によるバックアップ体制の存在と会議参加への強い勧めがある	4 分 担 研 究
	保健所	市町村	現場支援	・保健所から市町村に派遣された保健師から市町村保健師に対して、市町村保健師の負担の軽減及び市町村保健師しかできないことに集中するための環境づくりを目的とした、支援チームによる避難所支援の完結がある	4 分 担 研 究
	保健所	市町村	現場支援	・保健所は市町村に対して、市町村支援を目的とした、災害の影響で取り残された住民以外の人々に対する保健所からの直接的な支援を行う	究分 4 担 研
	保健所	県本庁	報告	・現実的実効性のある市町村応援が実現するように、被災保健所統括保健師は、本庁統括保健師を通して県としての支援内容を是正する	究分 3 担 研
	保健所	県本庁	報告	・市町村が継続的に適切な保健師応援を受けられるように、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーから、県内外応援保健師の要否を定期的に電話やメールで受け、本庁統括保健師へ連絡し結果をフィードバックする	究分 担 研 究 3
	保健所	県本庁	報告	・被災地保健所統括保健師は、県内応援保健師が効果的に応援活動できるように、保健所で朝晩のミーティングを行い役割確認と情報共有を行う。その結果を本庁統括保健師へ報告する	究分 3 担 研
	市町村	保健所	情報提供	・役場等、公共施設の一般開放状況を周知する	究分 3 担 研
	市町村	保健所	協議	・市町村保健師は保健所保健師に対して、役割分担を目的とした、派遣チームに依頼する内容の相談を行う	究分 4 担 研
	市町村	保健所	要請	・市町村保健師リーダーは、必要な支援・応援が受けられるように、保健所統括保健師等へ、随時の状況報告と市への協力要請をして具体的な相談をする	究分 3 担 研
	市町村	保健所	要請	・県内応援保健師を要請する	究分 3 担 研
	市町村	保健所	調整	・市町村保健師は保健所の若手保健師に対して、住民支援及び保健所保健師の人材育成を目的に訪問メンバーの調整を行う	究分 4 担 研
	市町村	保健所	相談	・高齢者全戸訪問実施のためのマンパワーを確保するための相談をする	究分 3 担 研
	市町村	保健所	報告	・福祉施設の現状とニーズ調査報告をする	究分 3 担 研
	市町村	県本庁	報告	・県内市町村保健師協議会の代表者は受援経験のある数名の市町村統括保健師の協力を得て県内の市町村から被災地への保健師の応援提供の可否を把握し、その結果から本庁統括保健師へ応援支援の申し出を受ける	究分 2 担 研
	市町村	保健所設置市	調整	・過去の災害時において当市からの応援派遣先であった県内他町からの応援派遣の申し出を保健所設置市統括保健師は活かす	究分 担 研 究 5
	保健所設置市	市町村	調整	・保健所設置市統括保健師は災害時相互応援協定締結先の県内他市町村からの応援職員派遣について平時からの広域連合の交流実績を活かす	5 分 担 研 究

表1-3 保健師間の連携項目のリスト (3) 慢性期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
慢性期	県本庁	設置市保健所	協議	・県本庁は統括等の各調整担当者を明確にして県本庁と保健所設置市の相談関係を一貫させる	究分5担研究
	県本庁	設置市保健所	協議	・受援にあたり県と保健所設置市の役割分担を明確にする	究分5担研究
	県本庁	保健所	調整	・県本庁統括保健師は被災市町村を管轄する保健所の統括保健師から、支援経過、課題、今後の方針を把握し、活動方針を明確にすると共に状況に応じて人員調整を行う	究分2担研究
	県本庁	保健所	調整	・市町村職員の心身の健康保持のため、本庁統括保健師は、被災地保健所統括保健師へ、災害対応の長期化に伴う市町村職員の疲弊があることを伝え、それへの対応としてPSWの配置を提案し、調整を依頼する	3分担研究
	県本庁	市町村	調整	・保健所と市町村間の連携に課題が生じたことを契機に、県本庁保健師は市町村統括保健師会議を開催して各自から率直な意見を聴取することにより精神的支援及び市町村間の連携の場とする	究分2担研究
	県本庁	市町村	調整	・県本庁保健師は被災市町村に出向き被災市町村の統括保健師から支援経過、課題、今後の方針を把握し、県の方針や他保健所や市町村の情報を伝えながら、心情を捉える	2分担研究
	保健所	市町村	調整	・被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーへ、メンタルヘルスを保持する方法を伝え、実施できるようにする。交代で休みを取る体制を作る、他地域(自治体)で行政職員が休みを取っていることを伝える。メンタルヘルスを保持する方法の研修会開催	1分担研究
	保健所	市町村	調整	・地元市町村保健師と応援保健師の双方が活動しやすいように、被災地保健所統括保健師は市町村保健師リーダーと共に、双方の活動を共有し調整する	究分3担研究
	保健所	市町村	現場支援	・保健所の役割を明確化して実施するため、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーとともに、毎日行われる県外応援チームの活動報告・問題の吸い上げを目的としたミーティングへ参加し、保健所の役割を相談しながら見出す	1分担研究
	保健所	市町村	協議	・住民のメンタルヘルス対策へシフトしていくために、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーと相談し、必要な保健事業を相談する	究分3担研究
	保健所	県本庁	報告	・応援保健師の受援終了を決めるため、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーへ状況や気になることを尋ね、大丈夫であると確認し本庁統括保健師へ報告する	究分3担研究
	市町村	保健所	要請	・当該市の保健師内で、災害についての研修会を実施していたことから、市町村保健師は保健所の統括保健師に対して、災害時対応の経験を次回に活かすことを目的とした、災害時対応の振り返りの依頼を行う・市町村保健師から保健所保健師に対して、災害対応のまとめの作成を目的とした、支援依頼をする	1分担研究
	設置市	県本庁	相談	・保健所設置市保健師は県本庁の保健師に応援者との協働で生じる戸惑いについて相談し助言を得る	究分5担研究
	設置市	県本庁	相談	・保健所設置市統括保健師は県本庁統括保健師に対して受援の終了時期について保健医療調整会議の後などの対面機会を活用して相談する	究分5担研究
	設置市	県本庁	調整	・被災地の状況把握に市保健師が責任をもつことで、変化する状況を保健所設置市と県本庁が共有し迅速な調整につなげる	究分5担研究
設置市	県本庁	要請	・保健所設置市統括保健師は県のどの部署がどのような情報や手段を持っているかを日ごろから把握しておくことによって、発生した問題に応じた関係部署の参加を依頼する	究分5担研究	
設置市	市町村	調整	・中核市市長会を通じた外部支援職員も応援に入る状況下で保健師支援だけが先走った判断とならないよう保健所設置市統括保健師は調整する	5分担研究	

表1-4 保健師間の連携項目のリスト（4） 静穏期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
静穏期	県本庁	保健所	課題共有	・非被災保健所・市町村も含め災害対策と災害時保健活動力強化ができるように、本庁統括保健師は、被災保健所統括保健師や市町村保健師リーダーへ、全県での活動報告を依頼する	3 分担研究
	県本庁	市町村	課題共有	・本庁統括保健師は、被災保健活動の県下、非被災地保健師を含む関係者間の共有の場として支援者報告会を開催し、被災地の振り返りの機運の醸成と、災害時の保健師活動の共有を図った	分担研究2
	保健所	市町村	課題共有	・災害時に動ける保健師を多く育てるために、被災地保健所統括保健師は、市町村保健師リーダー等と相談し、多様な機会に様々な方法で被災・受援経験や支援・応援活動の振り返りや学びの共有を実施する	3 分担研究
	保健所	市町村	課題共有	・各市町村の活動や学びを文字にして、管内・県内報告会や学会で発表していく	3 分担研究
	保健所	市町村	課題共有	・次年度以降、異動先の保健所・保健センターで、当事者からの活動報告・学びの共有の場を持つ。若い世代の保健師を含めて災害保健活動を検証していく	3 分担研究
	保健所	市町村	課題共有	・管内保健師が保健師活動の理解を深め災害保健活動力を強化できるように、保健所統括保健師は市町村保健師リーダー等と相談し、多方面から現任教育の具体策や機会を企画し実施する。応援が来るまで地元保健師が自力で動ける力をつけるため、災害を想定した保健師対象の避難訓練を行う。日頃の活動の中で、災害時を想定した話を具体的に伝えていくことで災害時に生かせるようにする。災害時に地区特性に合わせ地区資源を活用した活動ができるように、各保健師が日頃の地区活動の中で災害を意識する。地区担当保健師として、地区の多様な場に参加しネットワークを強化する	分担研究3
	保健所	市町村	課題共有	・災害時に機能するソーシャルキャピタル醸成や住民主体活動の意義や必要性、具体的な醸成方法や関係づくり方法を市町村保健師へ伝える	分担研究3
	保健所	市町村	課題共有	・市町村保健師が災害時活動拠点を準備できるように、保健所統括保健師は、市町村保健師リーダーへ、その必要性を伝え具体的に相談する	3 分担研究
	保健所	市町村	課題共有	・市町村保健師が災害時保健師活動を確実に実施できるように、保健所統括保健師と市町村保健師リーダーは、それぞれの立場から市町村防災計画担当課担当者へ、保健師の役割と適切な配置場所や活動拠点確保の必要性を伝える	分担研究3
	保健所	市町村	課題共有	・被災地保健所統括保健師は、市町村保健師が効果効率的に災害活動できるように、その支障となる市町の方針の見直し・適応について管内市町村保健師と相談し改善への後押しをする	3 分担研究
	市町村	市町村	課題共有	・まず各市町村の保健師の中で活動共有と振り返りをする。	3 分担研究

2-1 関係団体との連携項目のリスト（1）超急性期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
超急性期	県本庁	職能団体	支援人材確保	・県本庁保健師は災害時協定締結を基に県職能団体に応援人材の協力要請をする	2 研究分担
	設置市保健所	大学	材支援人材確保	・保健所長が面識のある地元大学の教員に支援人材の協力を打診し応諾が得られたことで保健所設置市統括保健師と大学教員とが連絡を取り合うようになる	5 研究分担
	医療機関	市町村	支援協力	・平時から災害に関する会議への参加や病院から市町村への研修が行われ、互いに面識があることから、民間病院の災害対策調整室専属の事務職や医師等から市町村に対して、状況把握及び市町村支援を目的とした、当該市町村への直接の来訪がある	4 分担研究
	県助産師会	市町村	支援協力	・県助産師会のメンバーと市町村保健師が以前より交流があったことから関係団体から市町村保健師に対して、市町村支援を目的とした、支援の申し出がある	4 分担研究

表2-2 関係団体との連携項目のリスト（2）急性期・亜急性期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
急性期・亜急性期	所保健団体	職能団体	調整	・派遣時に、災害支援ナースがスムーズに災害支援に入れるようオリエンテーションと引き継ぎをする	3 研究分担
	保健所	職能団体	調整	・派遣終了時に、災害支援ナースのメンタルヘルスサポートも含め、直接報告を受け十分にねぎらい、各災害支援ナースの所属の看護管理者へ派遣されたナースの休養時間確保を依頼する	3 分担研究
	保健所	県本庁	相談	・外部支援団体が被災地の市町村保健師を指示下に置いて活用しようとする事への対応について被災地の保健所統括保健師から県本庁保健師へ相談が入ることを通して支援団体の活動実態を把握する	2 分担研究
	保健所	NPO	支援現場	・保健所は市町村保健師に対して、市町村支援を目的とした、NPOによる避難所支援を実施する	4 分担研究
	市保健所設置	関係団体	支援協力	・保健所設置市の統括保健師は平時から保健事業で協力を得ている地元の関係者や関係団体の専門性を考慮して支援に活かす。関係団体の地域貢献への役割意識や活動経験を土台とし意義ある協力確保につなげる	5 分担研究
	設置市保健所	本職材	支援人材確保	・県締結の職能団体との災害時応援協定機関を当初活用して支援協力を要請しその後市との間で協定締結して関係を確立する	5 分担研究
	設置市保健所	本関係	力支援協力	・比較的規模の大きな避難所の運営を一つの関係団体チームに依頼すると共に、市全体の関係者会議への出席を得て情報共有を図る	5 分担研究
	設置市保健所	本関係	力支援協力	・避難所の支援者間で個別情報保護の下、情報共有できる仕組みを構築する	5 分担研究
	保健所設置市	保健診療検査機関	支援協力	・保健所設置市は平時の保健事業の委託の関係性及び災害時応援協定を災害時の応援者の申し出の受け入れに活かす	5 分担研究
医療機関	市町村	支援協力	・民間病院から市町村に対して、住民支援を目的とした、病院の医師による介護施設へのアウトリーチがある	4 研究分担	

医療機関	市町村	支援協力	・民間病院から市町村に対して、市町村支援を目的とした、病院ボランティアの市町村への派遣がある	4	研究分担研究4
医療機関	市町村	支援協力	・平時から災害に関する会議への参加により面識があると共に、病院の事務長が元市職員であり市の状況を理解していたことから、公立病院から市町村に対して、住民支援を目的とした、病院近隣の地区への安否確認の訪問の申し出がある	4	分担研究4
医療機関	市町村	支援協力	・当市町村の産業医及び健康管理を担当している関係から、当該の関係団体の保健師から市町村保健師に対して、職員の健康保持を目的とした、職員支援の提案がある	4	分担研究4
スポーツ団体	市町村	支援協力	・市町村の健康推進事業の委託先として、平時からの市町村保健師との強い関係性があることから、当該市町村内のスポーツ団体から市町村保健師に対して、避難所支援を目的とした、避難所支援の申し出があり実施する	4	分担研究4
医療機関	保健所設置市	支援協力	・被災により業務中断している病院からの協力意向の確認、看護部長の理解を得て看護師のボランティアを得る	5	研究分担研究5
医療機関	保健所設置市	支援協力	・病院から認定看護師など専門人材を得ることでニーズへの充足を進める	5	研究分担研究5
医療機関	保健所設置市	支援協力	・保健所設置市の統括保健師は被災により業務中断している地元の関係機関からの支援協力の申し出を活かす	5	研究分担研究5
関係団体	保健所設置市	支援協力	・保健所設置市は地元関係機関との間の平時からの協力実績と関係性を災害時の応援者受け入れに活かす	5	研究分担研究5
職能団体	県本庁	支援協力	・都道府県災害支援ナース派遣組織（都道府県看護協会、等）は、被災地本庁保健師の求めに応じ、必要な看護職を派遣する。	5	研究分担研究5

表2-3 関係団体との連携項目のリスト（3）慢性期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
慢性期	保健所	職能団体	調整	・保健所保健師は県と災害時協定を締結している県職能団体に対して協定に基づく体制を確認する	研究分担研究2
	保健所設置市	医療機関	支援協力	・避難所生活が長期化する中で保健所設置市統括保健師は予防が必要な二次的健康被害を予測し地元の関係機関の協力を要請する	研究分担研究5
	保健所設置市	関係団体	支援協力	・医療と福祉の両チームとの情報共有を図ることで協働関係を確かなものとする	研究分担研究5
	保健所設置市	関係団体	支援協力	・保健所の関係者会議において保健所設置市統括保健師は関係団体の発言を促し情報提供や提案を意識的に受け取る	研究分担研究5
	保健所設置市	関係団体	支援協力	・医療だけでなく福祉の視点も入れる必要性を考え協働先の団体に支援協力を依頼する	研究分担研究5
	保健所設置市	関係団体	支援協力	・専門機関とつながることにより、支援ネットワークを拡大させる	研究分担研究5
	保健所設置市	関係団体	調整	・関係団体の設立趣旨、人材及び協力者数を確認して受入れの判断を行う	研究分担研究5

	市町村	介護専門支援	力支援協力	・市町村保健師から市内ケアマネに対して、要援護者の安否確認を目的とした、次の災害に備えた要援護者の安否確認の依頼がある	究分 4 担 研 担 研 究 4
	医療機関	市町村	支援協力	・職員の健康支援を通じた密な連携と、それを通して培われ、かつ保健師学校の同期であることにより、当該市町村の産業保健を担っている民間病院の健康管理センター課長から市町村保健師に対して、市町村職員に対する支援を目的とした、職員の健康支援の申し出があり実施する	分 担 研 究 4
	医療機関	市町村	支援協力	・衛生管理者である当該市町村の保健師によって安全衛生の保健体制が構築されていたことから、関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、上司から部下へのケア体制の構築を目的とした、人事担当部門を通しての上司への指導がなされる	分 担 研 究 4
関	医療機関	市町村	力支援協力	・関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、職員の健康状態の把握を目的とした、再調査の実施の依頼があり実施する	究分 4 担 研 担 研 究 4
	医療機関	市町村	支援協力	・関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、職員の健康管理体制づくりを目的とした、衛生管理者である当該市町村保健師への積極的な声かけの実施がある	4 分 担 研 究
	医療機関	市町村	支援協力	・病院の健康管理センターの看護職は、健康相談や保健指導に精通しており、センターらしい災害救護として、被災後の慢性期で力を発揮できると考えていたことから、関係団体の保健師から市町村に対して、スムーズな支援を目的とした、関係団体内での情報共有や引き継ぎを行うことによる、先を見据えた準備がある	分 担 研 究 4
関	医療機関	市町村	力支援協力	・関係団体の保健師から市町村に対して、住民支援を目的とした、戸別訪問の継続がある	究分 4 担 研 担 研 究 4
	医療機関	市町村	支援協力	・関係団体の保健師から市町村に対して、避難所支援を目的とした、避難所における感染予防支援、要フォロー者個別支援等の実施があ	4 分 担 研 究
	医療機関	市町村	支援協力	・関係団体の保健師から市町村に対して、避難者への継続的な支援を目的とした、避難者と当該市町村の保健師をつなぐための健康相談カードや投入箱等のツールの設置がある	4 分 担 研 究
	医療機関	市町村	支援協力	・関係団体の保健師から市町村に対して、避難者への支援を目的とした、新しい避難所を開設する際の医療的アドバイスと実際の準備がある	4 分 担 研 究
	医療機関	市町村	支援協力	・元県保健師と当該市町村保健師の個人的なつながりから、町保健師から元県保健師への市町村支援の相談と、それに対する元県保健師の支援仲間の集結と支援がある	4 分 担 研 究
関	医療機関	市町村	力支援協力	・関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、職員の健康状態の把握を目的とした、健康度調査の申し出があり実施する	究分 4 担 研 担 研 究 4
関	医療機関	市町村	力支援協力	・関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、ハイリスク者への健康支援を目的とした、面談の申し出があり実施する	究分 4 担 研 担 研 究 4
	医療機関	市町村	支援協力	・産業医と総務課や、衛生管理者である当該市町村の保健師との関係性が良好であることから、関係団体の保健師と産業医から市町村に対して、よりハイリスクな者への健康支援目的とした、面談結果を元にした当該職員への対策の提案がある	分 担 研 究 4
	大学	市町村	支援協力	・平時から災害に関する会議への参加があり面識があることから、看護系大学から市町村に対して、市町村支援を目的とした、大学における母子避難所の開設と運営がある	分 担 研 究 4



表 2-4 関係団体との連携項目のリスト（4）静穏期

	発動者	連携相手	目的	連携の内容	データ源
静穏期	保健所設置市	関係団体	支援協力	・保健所設置市統括保健師は災害時の連携の関係性を活かして別の健康危機管理への応援協力を得る	分担研究 5
	関係団体	保健所設置市	課題共有	・災害時に連携した関係団体の呼びかけに賛同し災害時対応時の残された課題に対して協議の場に参加し課題解決に向けて協働する	分担研究 5

**表3 平時における保健師間の連携、関係団体との連携**

<p>1) 県本庁と県型保健所・市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度当初における災害時の調整役割担当窓口の確認</li> <li>・市町村情報（人口規模 避難所、場所などの地区情報）について県型保健所を通じ管内の全市町村の情報を集約し県下の自治体へ共有</li> <li>・（保健所設置も含め）所属を超えた県内の統括保健師の連絡網</li> </ul> <p>2) 県本庁と保健所設置市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成に関する協議</li> <li>・業務の実施等の情報共有</li> </ul> <p>3) 県本庁と県型保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成、マニュアルの検討など</li> </ul> <p>4) 県本庁と市町村の管理的立場の保健師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の管理的立場の保健師の人材育成（研修の企画・実施）</li> </ul> <p>5) 県型保健所と市町村保健師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内保健師研修会</li> <li>・圏域単位での災害マニュアル作成や改定</li> </ul> <p>6) 関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時の保健事業の実施協力</li> <li>・支援従事者研修（支援関連団体主催）</li> <li>・研修生の受け入れ</li> <li>・事例検討会、協議会、委員会活動</li> </ul> <p>7) 大学など教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、教育実習指導、研修、研究</li> <li>・就職相談・就職説明会</li> </ul>
--

**表4 災害時の連携の背景にある組織体制**

<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時保健活動マニュアル等の存在と共有</li> <li>●所属長の保健師の活動への理解</li> <li>●統括保健師の災害時保健活動への裁量権</li> <li>●保健所保健師の市町村への応援体制の明確化</li> <li>●市町村庁内における災害時保健活動の体制の明確化</li> <li>●県本庁、保健所、市町村の各保健師の災害時の役割の共通理解</li> <li>●災害時における保健所と市町村の協働に対する認識</li> <li>●保健所と市町村の各保健師の信頼関係</li> <li>●県内の保健師等の応援体制</li> <li>●統括保健師を支える外部からの災害エキスパートの存在と活用</li> <li>●広域連合などの平時からの連携体</li> <li>●相互協力に関する協定締結（日常業務・災害時対応）</li> </ul>
---

表5 災害時における保健師間の連携、関係団体との連携における課題

<p>1) 統括保健師に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県本庁の統括保健師の機能強化</li> <li>・ 災害時における統括者同士の連携の強化</li> <li>・ 統括保健師の受援や調整、市町村支援に係る役割の理解の浸透</li> <li>・ 市町村（保健所設置市を含む）の分野横断の調整統括</li> <li>・ 多様なルートによる自治体職員の受援（県本庁、首長会、相互応援協定等）の調整機能の強化</li> <li>・ 災害時における業務継続と災害対応業務の調整</li> </ul> <p>2) 保健師に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害支援活動、各役割、受援に関する知識不足</li> <li>・ 組織間連携の重要性や方法に関する認識不足</li> <li>・ 平時からのチーム活動に対する経験不足</li> <li>・ 平時からの課題共有や共同プロセスの不足</li> <li>・ 外部支援者に対するイニシアティブの不足</li> <li>・ 災害時における連携会議出席の必要性や重要性への認識不足</li> <li>・ 連携協働の経験を次につなげていく意識と取組の不足</li> <li>・ 先輩保健師が培ったネットワークの後輩への伝承</li> <li>・ 市町村保健師の保健所保健師に対する相談相手としての信頼感</li> </ul> <p>3) 情報の集約に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地の状況や課題について、県本庁へのタイムリーな情報集約</li> <li>・ 保健所統括保健師の、本庁への報告の必要性に対する認識不足</li> <li>・ 県外応援の早期 push 型支援による混乱</li> </ul> <p>4) 受援の仕組みに関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課（事務職）と、保健師間の災害支援に関する認識の差</li> <li>・ 政令市や保健所設置市は受援に独自の方針や対応があり全県下の状況把握や方針決定が困難</li> <li>・ 中核市は医療圏域上一般市に相当し、災害時の医療体制整備において複雑性が生じる</li> <li>・ 感染症と災害対策の複合災害時は、人員確保の困難性が高まる</li> </ul> <p>5) 関係団体の災害時支援協力に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他機関や他部署に連絡を取る場合の部署やキーパーソンの認知不足</li> <li>・ 個人間の関係に留まり、関係が組織化されにくく、その後のネットワークに発展しにくい</li> <li>・ 関係団体における災害時対応のマニュアルの整備</li> <li>・ 災害対応において組織内の経験者が途切れないようにすること</li> <li>・ 支援団体との災害協定に関する認識の相違</li> </ul>
---